

令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

1. 法人中長期計画・目標	2
2. 「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画	2
3. 令和6年度の基本方針	4
4. 「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画	5
(1) 経営	5
① 経営統括部	5
② 法務部	5
(2) 教育	6
① 医学部・医学研究科	6
② 看護学部・看護学研究科	6
③ 看護専門学校	7
④ 図書館	7
⑤ 女性医療人キャリア形成センター	8
⑥ 統合教育学修センター	9
⑦ 保健管理センター	9
⑧ 国際交流	9
⑨ 公開講座	10
(3) 研究	11
① 先端生命医科学センター	11
② 総合医科学研究所	11
③ 実験動物研究所	11
④ 研究推進センター	12
(4) 医療	13
① 東京女子医科大学病院	13
② 附属足立医療センター	13
③ 附属八千代医療センター	14
④ 附属成人医学センター	15
⑤ 附属東洋医学研究所	16
(5) 事務	16
① 総務部	16
② 内部監査室	17
③ 医療安全・危機管理部	17

5. 令和 6 年度予算	18
(1) 資金収支予算	18
① 資金収入の部	19
② 資金支出の部	19
(2) 事業活動収支予算	20
① 教育活動収支差額	20
② 教育活動外収支差額	21
③ 経常収支差額	21
④ 特別収支差額	21
⑤ 基本金組入前収支差額	21
⑥ 当年度収支差額	21

<建学の精神>

医学の蘊奥（うんおう）を究め兼ねて人格を陶冶（とうや）し社会に貢献する女性医人を育成する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至 誠 と 愛

<中長期ビジョン>

ビジョン 2025

「本学が歩んできた 120 年の歴史と伝統の継承と新たな価値の創造による社会貢献を本学の使命とし、持続的な発展を遂げる」

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を次のとおり定めた。

1.法人中長期計画・目標

- ① 創立者の想いや本学が築いてきた歴史を学び、繋いでいくとともに、時代の流れに適応した取り組みを実施することにより、建学の精神・大学の理念に基づく組織運営を力強く進めていく。
- ② 教職員一人一人が規律を遵守し、省察し、日々業務を見直すとともに、業務効率化を図ることにより、組織の質的向上を目指す。
- ③ 唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮し、社会に貢献する人材を育成する。
- ④ 患者さんをはじめ一人一人と真摯に向き合い、個々が思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で医療安全に取り組む組織を構築する。
- ⑤ 地域医療提供体制における機能分化・連携と医師の働き方改革の両立を実現する。
- ⑥ 一人一人の経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない取組みを通じて、新たな業務体制を革新する。

2.「教育」「研究」「医療」「経営・事務」領域別の中長期計画

(1)教育

- ① 建学の精神と理念を、現代において実践していくための方法論を策定した上で、実行し、組織横断的に検証し、向上する運営を実践する。
- ② 法制度から社会規範まで社会的規律に目を向けこれを遵守するだけでなく、教育業務の効率化のために学内規律の再確認と改訂を繰り返す。
- ③ 性差の理解をした上で、女性の良き資質が発揮できるような学修過程および職場環境を作り、結果として女性リーダーを輩出する。
- ④ 杓子定規の医療安全でなく、思いやり、信頼、共鳴など医療にとって最も重要な人間の心理を育む学修プログラムを確立し、それに立脚して患者安全を実践する。
- ⑤ 働き方改革の制度を遵守しながら大学教員・研究者と医療従事者との両立を図る。
- ⑥ 繰り返し教育経費の内容を吟味し、効率の良い経費執行を立案するだけでなく、補助金申請や寄付金募集を常に意識する。

(2)研究

- ① 建学の精神・大学の理念に則り、本学が築いてきた研究の礎の上に、時代の流れに適応した研究環境・体制を整備し、社会に貢献する研究を推進する。
- ② 研究者各人が高い倫理観を持ち、研究倫理指針・法令を遵守し、研究不正のない、質の高い研究が行われる体制を構築する。
- ③ 女性研究者が生涯にわたり輝いて活躍できる体制を構築する。
- ④ 真摯に、思いやりを持ち、相手に寄り添った態度で臨床研究および基礎研究に臨み、医療安全および安全な研究環境体制の整備に取り組む。
- ⑤ 研究者の労務管理を精査し、労務管理体制を整備し、働き方改革を推進する。

- ⑥ 研究費獲得・知財の権利取得を強化するとともに、各研究者が経営感覚を持ち、採算性の高い運営体制を構築する。

(3)医療

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による医療を取り巻く環境の著しい変化における、組織運営の現状再確認と、ニューノーマルの構築。
- ② 業務の質を確保しつつ、効率的な業務運営体制となるよう、医療の高度化や各種施策への対応などを踏まえながら、病院運営に努める。
- ③ 医療従事者を目指す学生に対する卒前教育（臨床実習）に貢献しつつ、卒後は臨床研修プログラムやキャリアパス制度により、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修を行う。
- ④ これまで以上に医療安全の質の向上のため、患者・家族が診療内容を理解し治療の選択に主体的に関わることができるように体制を充実するとともに、多職種が協働し、患者・家族の目線に立った支援を行う。
- ⑤ 効果的・効率的な医療提供体制の推進のため、将来の医療需要の動向を踏まえるとともに、地域のニーズと実状の把握に努め、地域の医療機関等との連携を図ることにより、質の高い医療の提供と機能分化の充実・強化に取り組む。
- ⑥ 国の政策や医療における経営環境の変化等に迅速かつ的確に対応し、医療施設全体として経営の健全性を保つとともに、適切なリスクマネジメントが行えるよう体制を構築する。

(4)経営・事務

- ① 職員研修体制を構築し、職員全体の意識醸成に努めるとともに、組織運営リーダーとなる人材を育成する。
- ② 本学で定められている規程の遵守を周知徹底するとともに、質向上の視点から事務処理業務や業務を抜本的に見直し、業務効率化を進める。
- ③ 横断的に他部署との連携を密にし、質的向上を目指す。
- ④ 女性が長期的にリーダーシップを発揮して活躍できる環境や規程を整備するとともに、人材育成や教職員一人ひとりの意識改革を進める。
- ⑤ 医療安全に対する意識・知識向上を努め続け、多職種連携に参画し、事務立場に応じた医療安全に寄与する。
- ⑥ 顔認証付きカードリーダー等で労務管理体制を整備し、働き方改革を実践・推進する。
- ⑦ 慣例にこだわらず、組織運営の視点から事務処理業務を見直し、業務体制を構築する。
- ⑧ 大学の現況情報を教職員に適宜共有し、経営状況に対する意識と当事者意識を醸成する。

3.令和6年度の基本方針

法人全体に係る重点課題

- ① 建学の精神と理念に基づく人材育成と事業の推進
- ② 財務改善（医療収益の改善/業務効率化）
- ③ 医療安全文化醸成に向けた取り組み
- ④ 施設将来計画の推進
- ⑤ 教育および研究活動の充実化と支援体制の強化
- ⑥ 働き方改革による労務改善の実践
- ⑦ 内部統制システムの確立化
- ⑧ 私立学校法改正への対応

(1)経営

- ① 財務改善（医療収益の改善/業務効率化）
 - 1) 3 病院の収益拡大策の検証および実行
 - 2) 購入物品の抜本的な見直しと適正化
- ② 中長期的な施設設備の整備計画の策定及び推進
- ③ 私立学校法改正への遅滞なき対応（寄附行為改定・内部統制システムの整備等）
- ④ ICT を活用し業務効率化・タスク・シフティングの推進

(2)教育

- ① 建学の精神・理念を实践できる女性医療人の育成
- ② 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発
- ③ 国家試験合格率向上
- ④ 入試体制の継続的見直し
- ⑤ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上
- ⑥ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

(3)研究

- ① 研究環境・体制の整備と研究所の運営改革
- ② 研究倫理指針・法令の遵守
- ③ 研究費獲得・知財の権利取得の強化
- ④ 産学官連携の研究活動の推進
- ⑤ 医学・医療における AI 応用研究の推進
- ⑥ 研究者の労務管理体制の整備

(4)医療

- ① 安心安全で患者に寄り添う医療の推進
- ② 収益の改善
- ③ タスクシェア・労務管理の徹底
- ④ 医療安全・感染対策の基本遵守と強化
- ⑤ 前方および後方の地域連携体制の強化
- ⑥ 初期および後期研修医の指導強化と人員確保
- ⑦ 医療スタッフ間の協働体制の醸成
- ⑧ 看護師の人員確保

(5)事務

- ① 生産性、効率向上に向けた電子化と教職員教育の推進(PDCA サイクル及び OODA ループ)
- ② 業務改善を進め保守・委託の見直しによるコスト削減を行い収益へ貢献
- ③ 人材の育成、有為な人材確保および適正再配置
- ④ 働き方改革による労務改善の実践、タスク・シフティングの推進

4.「経営」、「教育」、「研究」、「医療」、「事務」領域別の事業計画

(1) 経営

① 経営統括部

- ・医師の働き方改革支援。
- ・事務職員の計画的な採用、配転、昇進。
- ・昇格等の推進・障害者雇用の推進・看護職の採用推進。
- ・医薬品の適正化による経費率改善。
- ・医療材に対するコスト意識の強化。
- ・財務改善のための中長期的な収支計画の策定と普段の見直し。
- ・資金計画を伴う中長期的な施設設備の整備計画の策定及び推進。
- ・施設整備計画の必要最小限の実行。
- ・サイバーセキュリティ対策の体制／運用確立。
- ・法人共有プラットフォームとしてのオンラインストレージ運用構築。

② 法務部

ア 学内規程の整備

- ・私立学校法改正に伴う各種規程制定・改定の対応を行う。
- ・共通の制改定・廃止方針を基に学内規程の整合性を図る。
- ・学内のガバナンスおよびコンプライアンス強化を目指し規程を整備する。

- イ 医療紛争および法人紛争に対する各部署との連携した予防および早期解決支援
 - ・各医療施設で発生した事案に対し、担当部署との連携を密にし支援を行うことで早期解決を図る。
 - ・各事案の進捗管理を行い、担当理事や担当部署等と共通認識を図る。
- ウ 契約業務支援
 - ・検討フロー等の見直しを適宜行い、効率化、迅速化を図る。

(2) 教育

① 医学部・医学研究科

- ア 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成と卒業調査によるモニター
 - ・令和 6 年度と過去の調査結果を用いて、カリキュラム改変時期と照らし合わせた卒業生の動向への影響について分析を行う。
- イ 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発
 - ・開発した自己評価スケールと既存の共感性尺度について、医学部・看護学部で独自に相関関係を調査し、傾向の分析を行う。
- ウ 国家試験合格率上昇
 - ・5～6 年生は全国模試受験を徹底し、客観的データに基づいた学修への助言や指導を行う。
 - ・低学年からの国家試験を見据えた学修のために、教務委員会に情報共有や提言を行う。
- エ 入試体制の継続的見直し
 - ・英語資格試験を利用した選抜枠や後期日程に相当する出願枠などについて検討を行う。
- オ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上
 - ・各種調査回答や「特色のある教育の展開」のための改革総合（タイプ 1）に関わる調査等を統合教育学修センターと学務課で協働して実施する。
 - ・教務システムの更新時に業務の削減や軽減を検討するなど、更なる DX 化、ICT 化を検討する。
- カ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上
 - ・臨床実習コーディネーター、学生支援委員による支援、初期研修医に対するメンターによる支援の充実を図る。
 - ・臨床実習の共有の会や教授会 FD による教員への指導の充実を図る。
 - ・大学院で可能な研究内容の周知徹底を行うことで、大学院を目指す後期研修医の確保に努める。

② 看護学部・看護学研究科

- ア 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成
 - ・入試では建学の精神・理念を理解する者を選抜し、社会規範教育などを通じて育成する。
 - ・実践状況等をアンケートや卒業生調査の回収 80%を目指し、教育効果を検証し改善する。
- イ 人間性と社会ニーズ重視の教育プログラムとその指標開発
 - ・社会規範教育プログラム（動画）の実施と教育指標などに基づく効果を検証し改善する。

ウ 国家試験合格率向上

- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率 100%を目指し、低学年から支援する。
- ・国家試験への取り組みに対する教員・学生の評価を実施し、改善する。

エ 入試体制の継続的見直し

- ・対面・WEB オープンキャンパス、個別相談会、高校教員向け説明会の参加者を増す。
- ・令和 7 年度学校選抜型推薦と一般選抜の定員数充足をはかる。

オ 教職協働の実践による仕事の効率化と質向上

- ・変形労働制の本格化および教職協働 FD・SD を実施し、効果を検証し改善する。

カ 卒業生の本学医療施設への入職率の向上

- ・個別相談、病院説明会や臨床講師の講義等で魅力を伝え、本学医療施設 70%入職率を目指す。

③ 看護専門学校

ア 新カリキュラムの見直しと授業評価の導入

- ・カリキュラム会議を 2～3 回／年実施する。
- ・重複する教育内容の整理を行う。
- ・授業評価を導入する。

イ 国家試験対策の継続・強化

- ・今後の対策に向け外部講習などを受け、教員のスキルアップを図る。
- ・実習での経験と知識の連動、模擬試験と補充講義の連動、その時期に必要なとする知識の強化対策をする。

ウ 看護に意欲の高い入学希望者の募集の強化

- ・指定校推薦枠の拡充を検討する。
- ・学校説明会の人数制限をなくし、出願に繋がる学生主体のオープンキャンパスを増やす。

エ 教務と事務の業務把握と役割の分担・および学籍システムソフトの活用

- ・各書類の作成、「マークシート解答用紙」、「授業評価」の導入のための役割分担。

オ 卒業生の本学医療施設への入職率向上と定着支援

- ・本学医療施設の特徴や魅力の理解を深めるための教員研修を行い、就職支援に繋げる。
- ・1 年生からの就職ガイダンスの実施、オープンキャンパスにて本学医療施設のブースを設置し、入学前よりアピールを行う。

④ 図書館

ア 自校教育への参画

- ・新入生の授業等にて創立者吉岡彌生や本学の歴史を紹介する。
- ・吉岡彌生記念室展示と図書館資料の連動企画を引き続き行う。

イ 積極的な教育支援

- ・医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科、看護専門学校の情報関連授業にて文献検

索指導を担当する。

ウ 保有資料のデジタル化・公開

- ・史料のレプリカ作成を継続する。
- ・学術リポジトリ「Twinkle」新プラットフォーム上でのコンテンツ登録を進める。

エ 研究支援設備の充実

- ・図書館ポータルサイトの統合認証基盤連携を刷新する。
- ・研究業績データベースの使いやすさの向上を目指す。

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）推進

- ・取組の成果を可視化し、全国ダイバーシティネットワーク等に公開。
- ・働きやすい勤務環境整備のため、個々のニーズに適した介護支援策を実施。
- ・研究力向上とリーダー育成等に資するセミナーの開催。

イ 女性医療人リーダー育成部門

- ・本科生個別面談。
- ・英語セミナー、研究力向上セミナー、リーダーシップセミナー等の開催。
- ・英語論文校正費用一部補助。

ウ 女性医師再研修部門

- ・個別面談、キャリアカウンセリングの実施。
- ・学会発表等の実施。
- ・再研修受付（新型コロナウイルス感染状況により再開）。

エ 女性医師・研究者支援部門

- ・女性医学研究者、男性医学研究者に対する研究支援員配置によるキャリアアップ支援。
- ・研究支援員制度利用者の実績評価。
- ・ファミリーサポートによる勤務継続支援。

オ 看護職のキャリア支援・勤務継続支援

- ・キャリア・メンタルヘルスカウンセリング実施。
- ・看護専門領域スキルアップ研修実施。
- ・看護研究推進、師長の能力向上を目的としたセミナー実施。
- ・クリニカルコーチ育成研修実施。
- ・ライフイベント、キャリア継続支援実施。

カ e ラーニングプロジェクト

- ・新規コンテンツの作成および公開。

⑥ 統合教育学修センター

ア 学生教育および病院職員の医療人養成の支援

- ・入学時から始める臨床手技体験が医師となるモチベーションの持続と継続的な成績に影響するかの教育研究の実施を開始する。
- ・臨床実習中の医学生を対象とした国試対策に沿った臨床手技オプション実習の実施。
- ・病院職員 BLS 研修、JMECC 講習会、ICLS 講習会、CVC 実技試験、IV ナース実技試験等の医療人養成の支援。

イ 学修支援システムへの臨床実習ポートフォリオの実装

- ・本学で活用している LMS (Learning Manegiment System) に、現在は別システムで稼働している臨床実習ポートフォリオ機能を実装することで、作業効率向上、学修データの統合による多角的な分析を可能とする。
- ・教員がスムーズに移行できるように、操作マニュアル作成や、FD を充実させる。

⑦ 保健管理センター

ア 学校安全保健法に基づいた学生の健康診断の実施と健康管理

- ・コロナ禍で実施に制限のあった定期健康診断を通常通り行う。

イ 医学部・看護学部における健康管理教育および教育に還元できる研究の継続

- ・女性特有のがん、特に子宮頸がん教育と子宮頸がんワクチン接種の啓発活動を行う。女性医療人としてプレコンセプションケアに注目し、ヘルスリテラシーを高める教育を行う。

ウ 健診システムの活用による健康経営と財務改善

- ・情報システム課、学生健康管理室、各事業所の安全衛生管理室と連携をとり、最適な健診システムの導入と業務効率化を図り、経済産業省の進める健康経営の認定基準を満たす。

エ 職員の健康管理体制の強化とメンタルヘルスの向上

- ・職員健康診断やストレスチェックに実施等について随時見直しを行い、受診結果や産業医面談等を通して、職員が自立的に自身の健康管理をおこなえるようにして、本学人材育成と事業の推進に貢献する。

オ 化学物質の自律的な管理体制の構築

- ・本学で使用している化学物質について、自律的な管理体制の構築を目指し、施設課等と共に現状の調査し、リスクアセスメントを行い、化学物質を取り扱う職員の健康管理を行う。そして業務災害が発生しないような管理体制を構築する。

⑧ 国際交流

ア 医学部

[学 部]

- ・低学年が参加できる国際交流プログラムを充実させる (International Collaboration and Exchange Program、ICE プログラム)。

- ・交換留学派遣学生のための医学英語学習プログラムおよび派遣先に応じた語学力強化プログラムを更に充実させる。
- ・国際コミュニケーション教育委員会と連携して、「国際交流サロン」や関連のセミナーなどを定期的に開催し、グローバル・マインドの醸成に努める。
- ・国際化について、既存協定校とのさらなる情報交換を行い、発展的な活動を行う。

[大学院]

- ・大学院医学研究科学生の国際交流を発展させ、グローバル・マインドの涵養を支援する。
- ・提携校との国際共同研究の計画立案をする。

イ 看護学部

[学 部]

- ・英語カリキュラムを更に充実させると共に、グローバルな視点を育成するための科目（国際看護論、国際看護コミュニケーションなど）を充実させる。
- ・看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、協定校との交流を密に行っていく。

[大学院]

- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・協定校との国際共同研究の計画立案をする。
- ・EAFONS（東アジア看護学研究者フォーラム）において、本学教員および大学院生ともに研究発表が実施できるように支援する。

ウ 危機管理

- ・感染症対策を含めた交換留学制度の危機管理体制の充実を図る。
- ・交換留学生に対して海外危機管理セミナーを感染症対策を含めて実施する。
- ・交換留学生のリスク管理と危機管理の意識を涵養する。

エ 外国人留学生の支援

- ・各診療科で受け入れる外国人留学生の支援を行う。

オ 研究協力

- ・国際共同研究のための研究資金獲得や研究者同士の国際交流の活性化を支援する。
- ・安全保障貿易管理の最新情報の入手・学内周知を徹底し、学内手続きを円滑に実施する。

⑨ 公開講座

	第 41 回東京女子医科大学公開健康講座
対 象 者	一般の方
開催予定日	令和 6 年 10 月 12 日(土) アーカイブ配信 令和 6 年 10 月 12 日(土)～10 月 20 日(日)
開 催 場 所	東京女子医科大学 弥生記念講堂、配信 ハイブリット開催
テ ー マ	「肺・縦隔・胸膜腫瘍の診断・治療の最前線」
担 当	呼吸器外科

(3) 研究

① 先端生命医科学センター

- ア 大学院生、女性医人、社会人の教育研究の機会充実と運営改革
 - ・ BMC や大学院のカリキュラム内容の見直しによる魅力ある教育システムの構築。
 - ・ セミナー開催を通じた異分野融合型を実践する女性研究者の育成。
- イ 時代に即した研究データ解析、記録と研究倫理・法令の教育と実践
 - ・ 研究倫理、実験データの記録、保管方法について所内全体での教育の場の提供。
- ウ 研究費獲得の強化
 - ・ 大型予算への申請。
- エ MIL 企業との研究活動の推進
 - ・ 各 MIL 企業とのディスカッション。
- オ 医学・医療における AI 応用研究の推進
 - ・ AI 看護支援研究の開始。

② 総合医科学研究所

- ア 総研ユーザーのための研究環境の整備(施設設備および設置機器の効率的運用)
 - ・ 巴研究教育棟への移転、集約化に伴った効率的な組織運営を進める。
 - ・ 利用者への要望調査・利用状況の精査を定期的に行い、施設運用に適宜反映させる。
 - ・ 学内研究者の活動状況を調査し、今後の利用者数向上と支援体制強化の指針とする。
- イ 解析サービス部門の発展による横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進
 - ・ 人工知能による解析システムなど年間を通して適宜アップデートを行う。
 - ・ 新規課題の開拓および継続課題を実施し、きめの細かい支援で学会・論文報告を行う。
- ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究と医療に有益な知見を引き出すデータサイエンスの推進
 - ・ 独自の研究活動に加え、学内・学外共同研究を積極的に推進する。
 - ・ 関連学会や学術雑誌に成果を報告し、外部資金を獲得する。
 - ・ 臨床研究室との交流活性化など、本学医学医療の高度化を発信できる体制作りに取り組む。
- エ 女性研究者に対する研究支援体制の整備と若手研究者の人材育成の推進
 - ・ 若手研究者や産休・育休明けの女性研究者に対する基本技術指導などのサポートを行う。
 - ・ 分野横断的研究の支援を見据えた女性研究者の採用を進める。
 - ・ 文科省認定「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の拡充と向上に寄与する。

③ 実験動物研究所

- ア 動物実験の倫理と実験動物の取り扱いに関する教育
 - ・ 医学における動物実験の必要性および重要性を理解させる。
 - ・ 動物実験研究の立案、実行、結果解釈に必要な知識と技術を教える。

- ・文科省の基本指針等を基に、社会的に適正な動物実験を周知徹底する。
- イ 動物実験に関する啓発・広報活動の推進
 - ・動物実験に関わる情報を収集し、実験者に通達する。
 - ・動物実験計画書の審査を行い、動物実験に対する質問に対応する。
 - ・各種委員会と連携を取り、情報共有を行う。
 - ・研究所 HP を随時更新し研究所情報を提供すると共に、年報の J-STAGE 登載を行なう。
- ウ 実験動物の適正な飼育管理と検疫の施行
 - ・動物実験計画書、動物に関する自己点検評価報告書、各動物飼養保管施設の SOP（標準業務手順書）策定等に協力する。
 - ・動物飼育状態をチェックすると共に定期的に微生物モニタリングを行い、衛生的な飼育管理を行う。
 - ・巴研究教育棟動物飼育施設の小動物エリアの SPF を堅持する。
- エ 遺伝子組換えマウス作製を含む発生工学サービス、学会と論文による情報発信、外部資金獲得
 - ・発生工学的手法により本学学術基盤の向上及び学内・学外共同研究発展を目指す。
 - ・研修会に積極的に参加し新たな手技を導入する。
 - ・遺伝子組換えマウスの表現型を解析し、学会発表・論文投稿を行う。
 - ・外部資金の獲得に努める。
 - ・(株) ジェイ・アイと協力して企業から遺伝子改変マウス作製受託を開始する。

④ 研究推進センター

- ア 研究支援業務遂行のための体制整備
 - ・研究活動の推進のために研究推進センターの体制を整備。
 - ・レンタルラボスペースの環境・体制の整備。
 - ・実験計画書の電子申請システムの導入。
- イ 研究倫理教育体制の再構築と審査体制の整備
 - ・不正使用防止計画の推進および指導部署として実行計画の作成、実行を支援。
 - ・教育・研修受講等の周知徹底。
 - ・法・指針等の最新情報を収集。
- ウ 産学官連携の研究活動の推進と適切な知財の権利取得の支援
 - ・将来的に法人に利益を還元できる有望な職務発明の発掘および支援。
 - ・プログラム著作物等の著作権の管理等の仕組みを構築。
 - ・医薬品関連職務発明の支援を強化。
 - ・医療情報や既存試料を有効に利活用するしくみを検討。
- エ 研究費獲得・支援体制の強化
 - ・研究費獲得に資する講習会の開催。

- ・ 科研費の獲得支援メニューの充実化と実施。
- ・ 学内研究動向把握のための分析及び実地訪問。
- ・ 私立大学等改革総合支援事業の要件を学内整備。

オ 医師主導治験・企業治験の推進

- ・ 治験の事務局業務の電磁化。
- ・ 災害時の治験等対応マニュアルの作成。
- ・ 患者アクセス向上のための分散型治験を検討。
- ・ ホームページの改修、治験情報の発信、問い合わせ窓口の設置。

(4) 医療

① 東京女子医科大学病院

ア 医療収入改善

- ・ 診療報酬改定に対応した各診療科や部門と連携による積極的な施設基準の取得。
- ・ 休棟・休床の再開に向けた調整の実施。
- ・ 医事課、地域連携室、法人経理課と連携した収支改善および増収施策の策定・実行。

イ 各種基本事項の遵守と医療安全体制の強化

- ・ 教育・研修講習会の充実、マニュアルの浸透等によるリスク軽減。
- ・ 医療の質の改善に向けた取組み、環境の整備。
- ・ 医療安全推進の取り組みの外部発信。

ウ 全職種の仕事方改革の更なる推進

- ・ 医師の時間外労働時間上限規制などの義務化への対応。
- ・ 全職種で実行可能なタスクシフト、タスクシェアの実施。

エ 地域医療機関との連携の強化

- ・ 地域医療機関との交流を深め、連携登録医増加による地域連携先の確保。
- ・ 内外から意見・要望を聴取し、新たな医療連携の仕組み構築による病病、病診連携の強化。

オ 人材の確保と教育研修の充実

- ・ 採用計画の明確化、評価の実施による定数に則った適切な人材の確実な確保。
- ・ 専門職への入職時から充実した能力開発の教育・研修。

② 附属足立医療センター

ア 医療収入改善

- ・ 診療報酬上位施設基準ならびに新たな診療報酬項目の算定を目指す。
- ・ 地域連携強化による新患の獲得。

イ 医療安全・感染対策の推進と継続的な質改善活動

- ・ TQM(Total Quality Management)推進室主導の QI (Quality Indicator) 活動と SQM(Safety - Quality Manager)委員会の充実。

- ・ インシデント／アクシデント・医薬品・医療機器・医療放射線・高難度新規医療技術・感染制御に関する安全対策の実施状況の評価と院内研修会による周知および周知度の確認。
- ・ 5S の推進活動。
- ・ 本学 医療安全強化週間への積極的な参画。

ウ 医師働き方改革の実施

- ・ 医師労働時間短縮計画書に基づいた取組目標の実行。
- ・ 外勤先労働時間を含めた労働時間の把握および勤怠管理システムへの登録。
- ・ 時間外モニタリングの実施。
- ・ 勤務間インターバルを取れるシフト作成の徹底および代償休息の付与・管理。
- ・ 医師事務作業補助者の活用拡大。
- ・ 多職種による医師支援。
- ・ 診療看護師の活用。

エ 臨床医の定員確保

- ・ ホームページでの情報発信。
- ・ 医学生向けセミナーへの積極的な参加。
- ・ 見学生の随時受入れ。
- ・ 教育研修システムの整備。

オ 患者サポートセンターの機能充実

- ・ 地域医療機関との定期的な会議、広報誌の発行、初診時の返書及び退院時の返書の促進。
- ・ 診療報酬の改定に合わせて入退院支援と外来医療の充実。
- ・ 健康推進活動プロジェクトチームの活動推進。

カ 全病床開床に向けた人材確保と定着

- ・ 採用に向けた広報活動（ホームページの充実、就職説明会参加、学校訪問、看護師紹介動画など）。
- ・ 見学生及びインターンシップの積極的な受け入れ。
- ・ 実習受け入れの環境づくり。
- ・ 各部署での承認と安定の風土づくり。
- ・ キャリア支援の推進。

③ 附属八千代医療センター

ア 医療収入の改善

- ・ 看護基準で稼働できる病床数を最大限活用。
- ・ 地域の医療機関からの紹介患者を増加。
- ・ 初診患者の獲得、入院患者数の増加。
- ・ 薬品費、医療材料費のさらなる削減。

イ 労務管理の徹底

- ・医師の時間外数の適正化。
- ・八千代市及び八千代市周辺自治体との広域地域医療連携体制の構築。
- ・救急受け入れ態勢の見直し。

ウ 看護

- ・タスクシフト／シェアの推進。
- ・診療看護師、認定看護師が実践を開始。
- ・診療看護師・認定看護師が研修を開始。

エ 医療安全、医薬品の適正使用

- ・薬剤管理指導数の増加。
- ・診療報酬算定可能な業務の増加。
- ・副作用報告の増加。

オ タスクシフトの推進

- ・放射線技師の静脈路確保。

カ 後方支援病院との連携強化

- ・転院の促進。
- ・病床稼働率、病床回転率の向上。

④ 附属成人医学センター

ア 医療収入改善

- ・ヘルスメイト会員の健診を促進する。
- ・全職員が毎月運営会議に出席し経営状況を共有し、収益増強に自主的に取り組む。

イ 医療安全・感染対策の基本の見直しと強化

- ・インシデント・アクシデントレポートの提出の促進と安全対策委員会での共有する。
- ・PDCA サイクルをまわし、改善策を共有し、実行する。

ウ 地域との連携の推進と連携体制の強化

- ・本院への紹介患者数の増数を促進する。
- ・渋谷区医療連携の会への参加による渋谷区医師会との連携を強化する。
- ・東京都委託による渋谷区認知症関連疾患センターの業務で貢献する。

エ 建学の精神・理念を実践できる女性医療人の育成

- ・講義や実習の担当、OSCE 評価者として学生教育に貢献する。
- ・学生ニーズに合致した臨床実習を提供する。

オ 自ら課題を見つけ解決する能力をもつ人材の育成と適正再配置

- ・全事務業務を点検し、1 チームとしてパフォーマンスを上げるよう取り組む。
- ・受付窓口対応における患者サービスの向上に努める。

⑤ 附属東洋医学研究所

- ア 本院を中心とした法人内医療施設との連携を強化することで経営の改善と業務の効率化を推進する
 - ・ウィズコロナ／アフターコロナに対応した経営体制の構築を図る。
- イ 本院と連携した医療安全体制の整備
- ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立
 - ・評価システムの見直しを検討する。
 - ・漢方専門医、指導医の育成のための研修に診療システムを活用する。

(5) 事務

① 総務部

- ア システム保守の切れた現在の **WEB** 電話帳システムの更新
 - ・簡素な建物別固定電話帳をイントラに掲載する形式にして費用削減および業務効率化を図る。
- イ 寄付金管理データの一元化およびペーパーレス化推進
 - ・紙運用、過去データを統合し、一元管理を確立する。
 - ・寄付者ごとの台帳管理を可能とし寄付履歴確認を実現させる。
- ウ 彌生塾特別履修コースおよび彌生塾セミナーの実施
 - ・特別履修コースを開講する。
 - ・彌生塾2期生のセミナーを実施する。
- エ 大規模災害を想定した防災・保安体制の構築
 - ・IP 無線無線機を使用し委託警備会社との通話訓練を適宜実施し有事に備える。
 - ・防災保安課のホームページを適宜更新し防災・保安に関する情報をリアルタイムで発信し学生、職員、患者の安全確保を図る。
 - ・大規模災害を想定し、自衛消防隊による消火訓練、避難訓練等実践的な訓練を実施する。
- オ 警備業務見直しによる適正業務の推進
 - ・警備体制の随時見直しを行的確な警備を実施し、安全・安心の確保に万全を期す。
 - ・警備会社との連携を強化し安全確保に努める。
 - ・警察・消防との連携強化を図り不測の事態に備える。
- カ 学内広報におけるコミュニケーションの強化
 - ・本学ステークホルダーとの信頼構築。
 - ・学内誌、学内イントラの情報発信。
- キ 学外広報における適切な情報提供、法令に基づく情報開示
 - ・管轄官庁記者クラブを通じたプレスリリースの励行（研究成果～啓発活動）。
- ク **WEB** 広報を中心とした **DX** 化促進と情報発信の拡大
 - ・配信プラットフォームを通じた適切な情報発信と効果的な **DX** 促進。

ケ 働き方改革による労務改善の実践

- ・新たな支援形態を検討し、業務支援の幅を広げることにより、残業時間の減少ならびに法定有給休暇取得等の労務改善に繋げる。

② 内部監査室

ア 人材育成ならびに監査業務の品質の向上

- ・業務監査の質向上に寄与するため個々人のスキルアップを行う。

イ 監事との連携強化

- ・常に情報共有を図り法人全体の監査機能を強化する。

ウ 業務監査の実施

- ・教育、研究、医療、事務部門を対象とする。

③ 医療安全・危機管理部

ア 本学の卒前教育における患者安全学修の充実

- ・令和2年度から開始した WHO 患者安全カリキュラムガイドに基づいた、体系化、方法論・実践力強化、多職種協働学修を踏まえた両学部協働縦断カリキュラム（医療・患者安全学）について今年度も1～4学年が対象となるが、患者安全学として理論的な理解を深め、知識が実践に結び付くよう、医学部・看護学部の両学部で協働し、演習を強化・実施して行きたい。両学部間での協働的な学修の姿勢・態度のもと、患者安全の基本的事項に対する正しい知識習得とそれに基づく行動の理解をさらに深めていく。

イ 生涯教育における患者安全学修の充実

- ・医療安全推進の中心的役割を果たすセーフティーマネジャー(SFM)に対する研修制度を構築し全医療施設で実施継続中。また、「医療安全推進強化期間」設定と医療安全啓発活動により医療安全への研修環境をさらに整えたい。また、病院機能評価認定取得と、医療安全啓発センターの開設により効果的な施策の支援を行って行く。

ウ 本学附属医療施設間の情報共有および標準化

- ・各医療施設の固有性を尊重しつつ、ベンチマークを通じてより効果的な医療安全施策の標準化をさらに進める事を目標に、定期的に連携会議を開催してきたが、令和5年度より本学独自の「TWMU 医療安全強化期間(2/15-3/2)」を設け、活動を展開している。
- ・5つの医療施設においての活動を充実定着していくことで、患者・教職員に対し可視化し、医療安全文化醸成の更なる推進をはかっていく。

エ 危機管理体制と BCP

- ・令和5年度は、各施設の防災関連の規程整備を行い、災害時の参集基準について検討を行った。また、防災用ヘルメット、寝袋、IP無線などの備蓄を進めることができた。令和6年度は、防災用品の配備を進め、総合防災訓練を充実させる。また、災害発生直後の被災状況や医療施設による被災地への支援状況について速やかに情報共有を行える体制の構築を進めていく。

5.令和6年度予算

新型コロナウイルス感染症が、感染法上の第5類に引き下げられたことに伴い、令和6年度では、感染症等の影響による減収を脱却し、更なる新規患者の獲得や的確な人的配置による稼働病床数の増加を見込み、医療収入は令和5年度見込みを底に回復することを想定しました。

また、コロナ関連補助金等の特例的な補助金の不交付、近年の社会情勢の変化を背景とした物価高騰や光熱費の上昇によるコスト増が想定されますが、医療収入の回復はそれらを上回るものと見込み、収支差額では8億6千3百万円の収入超過としました。

資金面では、施設や機器の老朽化に伴う改修・更新及び電子カルテのシステム更新などの費用を織り込み、令和6年度末の翌年度繰越支払資金308億1千2百万円と期末運転資金の指標となる第4号基本金相当額（約70億円）を超える資金を確保した予算となりました。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は、本学が令和6年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）のてん末を表しています。

以下に主な項目について説明します。

支出の部

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	差 異
人 件 費 支 出	34,621	34,942	△321
教育研究経費支出	47,460	44,691	2,769
管 理 経 費 支 出	4,112	4,019	93
借入金等利息支出	322	286	36
借入金等返済支出	2,078	2,300	△222
施 設 関 係 支 出	2,857	1,839	1,018
設 備 関 係 支 出	5,572	2,324	3,249
そ の 他 資 金 支 出	3,385	4,667	△1,282
[予 備 費]	300	300	0
次年度繰越支払資金	30,812	38,670	△7,858
支 出 の 部 合 計	131,519	134,037	△2,518

収入の部

(単位：百万円)

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	5,585	5,071	514
手 数 料 収 入	89	91	△2
寄 付 金 収 入	672	819	△147
補 助 金 収 入	3,581	6,523	△2,942
受取利息・配当金収入	37	37	0
付 随 事 業 収 入	1,493	1,305	188
医 療 収 入	81,326	75,730	5,596
雑 収 入	1,514	1,588	△74
借 入 金 等 収 入	100	200	△100
そ の 他 資 金 収 入	3,487	4,669	△1,181
前年度繰越支払資金	33,635	38,004	△4,369
収 入 の 部 合 計	131,519	134,037	△2,518

① 資金収入の部

- ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 55 億 8 千 5 百万円を計上した。

- ・ 寄付金収入

各種寄付金や奨学寄附金など 6 億 7 千 2 百万円を計上した。

- ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金のほか、附属医療施設の運営費補助金など総額 35 億 8 千 1 百万円を計上した。

- ・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 14 億 9 千 3 百万円を計上した。

- ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 813 億 2 千 6 百万円を計上した。

② 資金支出の部

- ・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 346 億 2 千 1 百万円を計上した。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、474 億 6 千万円を計上した。

- ・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費として 41 億 1 千 2 百万円を計上した。

- ・ 借入金等返済支出

過年度の建築費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 20 億 7 千 8 百万円を計上した。

- ・ 施設関係支出

既存病棟等改修工事費、教育関連施設更新工事費に対する支出合計で 28 億 5 千 7 百万円を計上した。

- ・ 予備費

予備費として 3 億円を計上した。

- ・ 次年度繰越支払資金

以上の令和 6 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は、前年度繰越支払資金より 28 億 2 千 3 百万円減少の 308 億 1 千 2 百万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が令和6年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表しています。以下、各項目について説明します。

(単位：百万円)

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	5,585	5,071	514
手 数 料	89	91	△2
寄 付 金	527	717	△190
経 常 費 等 補 助 金	3,445	6,413	△2,968
付 随 事 業 収 入	1,493	1,305	188
医 療 収 入	81,326	75,730	5,596
雑 収 入	1,514	1,588	△74
教 育 活 動 収 入 計	93,979	90,915	3,064
人 件 費	34,402	34,852	△450
経 費	51,572	48,709	2,863
減 価 償 却 費	6,787	6,884	△97
徴収不能引当金繰入額	39	43	△4
教 育 活 動 支 出 計	92,800	90,488	2,312
教 育 活 動 収 支 差 額	1,179	427	752
教 育 活 動 外 収 入	37	37	0
教 育 活 動 外 支 出	322	286	36
教 育 活 動 外 収 支 差 額	△285	△249	△36
経 常 収 支 差 額	894	178	716
そ の 他 の 特 別 収 入	351	282	69
そ の 他 の 特 別 支 出	82	82	0
特 別 収 支 差 額	269	200	69
[予 備 費]	300	300	0
基 本 金 組 入 前 収 支 差 額	863	78	785
基 本 金 組 入 額 合 計	△5,592	△5,614	22
当 年 度 収 支 差 額	△4,729	△5,536	807

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。11億7千9百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で939億7千9百万円を計上した。

- ・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で 928 億円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△2 億 8 千 5 百万円を計上した。

- ・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で 3 千 7 百万円を計上した。

- ・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で 3 億 2 千 2 百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。8 億 9 千 4 百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因による臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。2 億 6 千 9 百万円を計上した。

- ・特別収入

施設設備関連の寄付金や補助金など 3 億 5 千 1 百万円を計上した。

- ・特別支出

医療機器の除却費用など 8 千 2 百万円を計上した。

- ・予備費

予備費として 3 億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。8 億 6 千 3 百万円を計上した。

- ・基本金組入額

過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△55 億 9 千 2 百万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△47 億 2 千 9 百万円を計上した。

学校法人 東京女子医科大学

〒162-8666 東京都新宿区河田町8番1号

TEL 03 (3353) 8111 (代表)

<http://www.twmu.ac.jp/>

発行日 令和6年3月27日